

2024（令和6）年度
東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）・法曹基礎課程特別選抜（開放型）
試験科目：民事法（民事訴訟法）

以下の【事例】を読んで、【設問】に答えなさい。

【事例】

S市内に、甲という土地がある。登記記録によると、甲はもともとXが所有していたが、令和4年5月10日付で売買を原因とする所有権移転登記がなされており、登記名義はYへと移っている。

令和5年5月20日、Xが、Yを被告として、甲に係る所有権移転登記抹消登記手続請求訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起した。

第1回口頭弁論期日において、Xは、「甲は亡父から引き継いだ土地であり、所有者はXである。にもかかわらず、現在の登記名義人はYとなっている。よって、Xは、Yに対し、甲に係るY名義の所有権移転登記の抹消登記手続を求める。」と主張した。それに対して、Yは、同じく第1回口頭弁論期日において、「もともとXが甲を所有していたことは認める。しかし、Yは、令和4年5月10日に、Xから甲を買い受けている①。同日付の所有権移転登記は真実の権利関係を反映したものであり、抹消を求められる筋合いはない。」と主張した。

第2回口頭弁論期日で、Xは、「令和4年5月10日に、Yに対して甲を売り渡した事実はない②。確かに、その日Yとの間で甲の売却に向けた交渉をしたが、条件が折り合わず、最終的に売却するに至らなかった。」と主張した。これに対し、Yは、「Xの言っていることはでたらめである。令和4年5月10日に甲の売買が成立したことに間違いない。」と反論し、XY双方の署名・押印のある「売買契約書」と題する文書を証拠として提出した。

第3回口頭弁論期日において、X及びYの共通の知人であるAに対する証人尋問が実施された。Aは、「Xは、令和3年末頃から債権者Bへの支払が滞りがちになり、令和4年春頃にはBから『強制的な債権回収も辞さない。』と通告されていたようである。それを聞いたXとYは、『このままでは、Xは借金のカタに甲をとられてしまうのではないか。』と心配していた。」と証言した。

【設問】

問1 下線部①は、本件訴訟においてどのような訴訟法上の効果を持つか。先行するXの主張との関係に留意しつつ、説明しなさい。

問2 (1) 訴訟において、一方当事者のした事実主張に対する、他方当事者の応答には、どのようなものがあるか。考えられる応答の仕方を4つ挙げ、それぞれが有する訴訟法上の効果について説明しなさい。

(2) 下線部②は、本件訴訟においてどのような訴訟法上の効果を持つか。先行するYの主張との関係に留意しつつ、説明しなさい。

2024（令和6）年度

東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）・法曹基礎課程特別選抜（開放型）

試験科目：民事法（民事訴訟法）

問3 審理の結果、裁判所は、「令和4年5月10日にXとYの間で売買契約が成立したというYの主張は認めることができる。しかし、証人Aの証言に照らせば、Xは、甲に対する強制執行を回避するためにYと意を通じて甲の売買を偽装し③、登記名義を移転したものと認めるのが相当である。」と判断して、Xの請求を認容する判決を下した。

この判決につき、訴訟法上の問題はないか。下線部③が当事者のいずれによっても主張されていない事実であることに留意しつつ、検討しなさい。